

**令和7年12月第4回 木島平村議会定例会**  
**《第2日目 令和7年12月4日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

皆さん、おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

5番、山浦登議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 山浦 登 議員 登壇）

**1. 村長の政治姿勢を問う**

**5番 山浦 登 議員**

発言通告に基づき、5点質問いたします。

まず1点目、村長の政治姿勢を問う。国政の問題ではありますが、地方政治に深く関わり、村民の生活に大きな影響が及ぶ課題である次の2点について、村長の考え方を伺います。

1、物価対策の最も効果的な政策として、消費税の減税・廃止が挙げられます。さきの参議院選挙の争点にもなりました。村長は、この消費税減税・廃止をどのように考えますか。伺います。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

消費税についてであります。消費税10%の内訳は国税が7.8%、地方税が2.2%であります。一旦国に納めますが、地方税分は本来地方の税収であり、その半分が地方消費税交付金として地方自治体に交付されております。そしてまた、国税として徴収される7.8%のうち、さらにその19.5%は地方交付税の財源となっております。

いずれも村の一般財源として大きな部分を占める貴重な財源であります。主に増大する社会保障費を支える財源となっております。これに代わる財源が確保できないまま、減税・廃止されれば、今行っている公助を自助に切り替えざるを得ない、そういうことだというふうに考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

木島平村にも消費税の交付税が1億余円入っているという事は理解できます。

ただ、日本経済が失われた30年と呼ばれる長期停滞に陥ったのは、働く人の賃金が伸びず、個人消費が低迷し、国民の購買力を低下させたからです。さらに、度重なる消費税の増税で国民の購買力を低下させ、景気の長期停滞を招きました。ですから、消費税減税・廃止は、個人消費を温め、最も即効性のある物価経済対策と言えると考えます。物価高騰で困窮している国民・村民の暮らしを支えるために、消費税減税・廃止を県に上申し、国に要請することはできないか伺います。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

先ほど申し上げましたとおり、村としても本当に貴重な財源となっている消費税であります。それを安易に廃止・減税することは、言ってみれば、村の社会保障を始めとする行政に大きな支障があるということでもあります。

そんなことで、現時点で消費税の減税・廃止を求めるということは考えておりません。むしろそれをしっかり有効を使って村民生活の向上に役立つ、そういう施策に振り向けていくべきだろうと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、2番目の質問です。

高市内閣により防衛力強化の方向が打ち出されて、防衛予算が GDP 比 1.8%から2%に、さらに、米国から 3.5%の要求が出されています。一方、社会保障、福祉が深刻な状況となり、国公立・私立病院の経営危機で地域医療の崩壊が懸念され、訪問介護事業所の閉鎖が相次ぎ、在宅介護の危機が叫ばれています。また、農業中小企業への支援、補助も喫緊の課題であります。防衛予算の増大が国民生活に欠かせない予算を圧迫しています。

この国の予算と政策を、村長はどのように考えられるか伺います。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

国民の生命と財産、それから生活を守るというのは国の責務であります。そのため、国防と社会保障など国民生活を守るための政策は相反するものではなく、一体のものと考えます。戦争のない平和な日本というのは国民すべての思いであります。国の専権事項として、他の政策とのバランスをとりながら、しっかりと責務も果たしてほしいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、再質問いたします。

高市内閣の総合経済対策の柱に防衛力の強化が位置づけられています。防衛力の強化が経済対策になるのか甚だ疑問であります。

25年度の補正予算では、軍事費と関連経費 1.1兆円を計上し、GDP 比（国内総生産比）2%という政府の目標を前倒しで達成しようとしています。防衛費の増額により、日本全土の6県に長射程ミサイル配備、弾薬庫 350 箇所建設、指令地下室等、軍備増強を進めようとしています。

このような政府の軍拡路線政策をどのように考えるか、伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

先ほど申しあげましたとおり、防衛費というのは、あくまでも国民の生命と財産を守るための費用と考えております。戦争するための軍事費とは考えておりません。あくまで国民の生命と財産を守る、そのための施策をしっかりとっていただきたいと。もちろん最初に申しあげましたとおり、国民の皆さんの生活の安全安心を確保するというのも、大きな責務ですから、その辺のバランスをしっかりとって、国の施策として、専権事項として進めてほしいと思っております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**2. 将来に向けた村の財政について**

**5番 山浦 登 議員**

それでは、2番目の質問に移ります。将来に向けた村の財政について。

11月20日、議会全員協議会において、第7次総合振興計画と令和8年度から11年度までの財政計画が示されました。そこで、村の将来の財政について2点質問いたします。金額10万円以下は切捨ててあります。

1、財政調整基金残高は、令和6年9億9,400万円から年々減少し、令和11年はマイナス1億8,500万円となっています。財政調整基金は、地方公共団体が年度間の財源の変動に備える、また、災害時や緊急時に活用されるなどを目的としているわけですが、マイナス1億8,500万円の計画で財源がマイナスで備えが無く、突然の災害時や緊急時の支出などに支障が出ないか伺います。

**議長（勝山 正）**

日臺村長。

**村長（日臺正博）**

財政計画は、各課で必要な事業を計画し、それを現時点の状況で精査し、4年間の計画を示した実施計画を基にして作成しているものであります。

事業にもよりますが、特別交付金や国及び県の補助金、地方債などの財源を可能な限り活用することとして、一般財源の過度な負担が生じないように計画をしております。その中で収支不足額については、基金を取り崩していくということになります。そういう推計を示したものであります。

財政調整基金を始め、目的基金の取扱いについては、突然の災害や緊急時の支出等に支障が出ないよう、毎年行う実施計画の見直しの段階で、事務事業評価を基にした事業の見直し、事業の精査、経費の削減などを行いながら、健全な財政運営の維持を目指しているところであります。

なお、毎年度の予算では、災害や緊急事態に備え、地方交付税のうち一定部分を内部留保分として確保しております。

現段階で財政状況の厳しさはありますが、大きな支障はないと考えております。ただし、将来を見据えて支障が出ないよう毎年度事業の精査をしていく中で、支障が出ないように取り組んでまいります。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5番 山浦 登 議員**

国の財政制度等審議会は、地方財政について「行政サービスをこれまで同様のやり方、水準で維持していくことは難しい。財政負担の増加、人口減少の進行に対し、需要減が見込まれる公共施設の統廃合、行政区域を超えたインフラ管理、デジタル技術等の活用で業務の効率化等、歳出抑制が必要」と提言しています。

現在の財政指標に基づき、住民サービスを落とさず、歳出抑制をしながら、村の将来に向けて健全財政を維持していく見通しを伺いたいと思います。

### **議長（勝山 正）**

日碁村長。

### **村長（日碁正博）**

村の健全財政を維持することも一つの目的として、これまで村が抱えておりました公共施設の民営化・民間化、それからまた廃止等を行って、将来負担の軽減を図ってきたところであります。

現時点、デジタル化の方の対応を進めておりますが、現時点ではデジタル化はまだ、業務の軽減と維持管理費の増加等を考えると、それによる財政負担の軽減には繋がっていない状況だと考えております。

### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5番 山浦 登 議員**

次に、2番目の公共施設総合管理計画では、現在保有の施設の年間維持管理経費は1億5,400万円ですが、今後も維持管理が必要と考えられる施設で、かつ、令和18年度までに耐用年数を迎える施設を単純に更新した場合の費用は130億4,200万円で、長寿命化または単純に更新した場合の費用は66億2,800万円と試算されています。今後予定されている公共施設総合管理計画等、多額の歳出に支障が出ないか伺います。

### **議長（勝山 正）**

日碁村長。

### **村長（日碁正博）**

現在公表されております公共施設等の総合管理計画については、令和4年3月に改定した計画となっておりますが、計画改定時から現在までに、公共施設の売却や除却などにより、管理を行う公共施設が減少しているところであります。大きなものとしては、スキー場のリフト関係、パノラマランド木島平の売却により、将来にわたる維持管理費、費用も減少しており、現状の施設で試算しますと、年間維持管理費が9,786万8千円、耐用年数で単純更新した場合、今後15年間で86億5,751万円、長寿命化対策を併せて実施した場合、これは14年間ではありますが、45億9,280万9千円となっております。当初の計画と単純に比較をしますと、年間の維持管理経費ではマイナス5,600万円、耐用年数で単純更新した場合でマイナス43億8,500万円、長寿命化または単純に更新を併せて実施した場合で、マイナス20億3,500万円となっております。

公共施設等総合管理計画の中でも記載がありますが、今後の少子高齢化や人口減少、村民のニーズ

施設の利用状況などを総合的に勘案し、個々の公共施設の更新の有無、規模縮小、施設の統合、廃止などについても随時検討を行いながら適正な維持管理を進めてまいります。

いずれにしましても、各種の事業に加え、公共施設の維持管理につきましても随時見直しを行いながら、村の財政に対して将来にわたり過度の負担がないよう管理を進めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5番 山浦 登 議員**

今の答弁とちょっと重複するかもしれませんが、再度の質問でお願いします。

9月議会での村長の行政報告では、「老朽化が進む公共施設の維持管理には、今後も多額の費用が必要となる。公共施設管理計画に従い、各施設の適切な維持管理を進める。各事業を進めるうえで、財源として基金の取崩しや村の借金にあたる起債の借入れを想定している。基金残高や公債費比率を考慮しながら、事業の必要性や事業費を精査し適切に進めていく。」と述べられています。

先ほどの説明では、施設の売却等で86億円、それから、長寿命化した場合には45億円ということの説明がありました。費用は減額することという計画でありますけれども、基金残高がマイナスというのは、非常に私ども見て不安になるわけでありましてけれども、計画どおりに事業が進められるかどうか、再度伺います。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

### **村長（日墓正博）**

公共施設の管理計画につきましては、その内訳になります個別施設のハード計画をしっかりと見直す必要があると考えております。既に無くなった施設もあります。それからまた、建て替えではなく長寿命化ということで、既に対策を行ってきた施設もあります。

これからも学校施設等、真に将来とも村民にとって欠くことのできない施設の維持管理費をしっかりと確保するためにも、公共施設の状況をしっかりと把握しながら、建て替え・売却若しくは長寿命化等、村にとって最善の方法を常に考えながら対応していきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

## **3. 熊の出没対策について**

### **5番 山浦 登 議員**

それでは、3点目の質問をいたします。熊出没の対策について。

今年全国で熊が頻繁に出没し、被害が報じられています。隣の飯山市も当村でも人身被害が発生し、生命の危機、農産物への被害により日常生活の不安も増大し、影響が出ています。

この熊の出没対策について、5点質問いたします。

1、本村の熊出没件数は、確認できた範囲でどのぐらいか伺います。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

今年度村に寄せられました熊の目撃情報は、76件となっております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

つぎに、人的被害は何件か、作物等への被害総額は概算でどのくらいか、算出されておりましたら報告をお願いします。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

熊によります被害の状況についてご質問をいただきました。

今年度村で発生した人身被害の件数は、1件であります。

農作物被害については、現在関係機関に報告を依頼し集計中のため、昨年度の状況を申し上げます。昨年度の野生鳥獣による農作物被害は約295万円で、そのうち熊による被害が約48万円でありました。なお、最も被害が大きかったのは、イノシシによる被害であります。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、現在村がとっている対策について伺います。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

熊対策については、大きく分けて3つの対策を行っています。

1つ目が注意喚起です。役場に寄せられた熊の目撃情報をもとに、屋外スピーカーと村の公式LINEで注意喚起を行っています。また、職員が現場確認を行い、熊がいる場合は、爆竹による追い払いなど、その現場の状況に応じた対応をとることとしています。

2つ目が電気柵による防除対策です。これは熊に限らず、イノシシやニホンジカなど有害鳥獣の防除を目的にしています。この電気柵については、地域ぐるみでの活動を支援するため、村から集落単位で電気柵を貸与しています。この電気柵の設置は11集落、総延長で約26kmとなっております。また、各農家が農地へ電気柵を設置する場合に、電気柵購入費の2分の1、3万円を上限に補助金を交付しています。

また、熊だけに限らず、野生動物の住みかにならないよう、土地所有者に対し草刈りなど適切な管理をお願いしています。また、草木が茂る河川敷が熊の通り道や隠れ場所になりやすいため、支障木等の除去を長野県に実施していただいております。このほか、集落内で草木が繁茂し熊が潜みやすい場所について、環境省の補助事業を導入し、刈り払いを実施しています。

3つ目が有害鳥獣の駆除と捕獲活動に対する支援です。有害鳥獣の一斉駆除として、ツキノワグマについては4月に猟友会の皆さんの協力を得て実施しております。

また、3月から11月の有害鳥獣捕獲許可期間中は、熊の出没が頻繁になった都度、県に許可申請を行い、檻を設置し駆除にあたっています。昨年の捕獲頭数は25頭で、今年はいくまでに14頭を駆除しています。村では、この駆除を推進するため、有害鳥獣ごとに奨励金を定め奨励金を交付しています。クマ、イノシシ、ニホンジカについては1頭当たり2万円を交付しています。

また、捕獲体制の維持強化を目的として、狩猟免許の取得と更新に必要な経費に対して補助金を交付しております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

農林高校生が実施している山林地区と居住地区の刈り払いによる緩衝帯の効果について、お聞きします。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

下高井農林高校では、熊が人里に近づきにくい環境づくり、熊被害を防ぐことを目的に、令和6年度から和栗地区で緩衝帯整備に取り組んでいます。今年、高校生と地域住民が参加して、面積にして70アールほどの緩衝帯を整備いただきました。また、この緩衝帯整備のほかに「シブガキ応援隊」と称して、和栗地区の収穫されずに残った柿の実を収穫して熊の出没を抑制する取組も行っていました。

この「緩衝帯整備の効果はどうか」とのご質問ですが、和栗区に設置しているセンサーカメラ6台の映像記録の結果を見ますと、緩衝帯整備前の令和5年度は12件、6台中5台のカメラに熊が記録されていました。整備後の令和6年度は0件、今年度については2件、6台中1台のカメラに録画されていました。これらの状況から、緩衝帯整備により一定の効果が表れているものと認識しております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

テレビ・新聞でも報道され、紹介されていました。下高井農林高校の生徒の意欲的な地域貢献活動として、この緩衝帯の整備が紹介されていました。また、最近、農林高校生の熊肉等のジビエ料理がテレビで紹介されていました。熊出沒を厄介運用として、マイナス面だけでなく、プラスに捉えた発想の転換も必要と考えます。この農林高校生の活動をどのように考えますか。伺います。

**議長（勝山 正）**

今のはジビエについての質問なんですか。効果はどうかのこのという、そういうことなんですか。

**5番 山浦 登 議員**

ジビエも含めて、要するに農林高校生が行っている熊対策とその後のジビエ料理、熊を活用したというものが取り組まれていることについて。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

農林高校生の取組につきましては、3年生のツキノワグマ研究班が取り組んでいる活動になります。熊が人里に近づかない環境づくりを目的に取り組んでいただいているものであります。

村としては、大変ありがたい頼もしい取組だと認識しておりまして、村といたしましても、職員がその活動にボランティアとして参加している、そんな取組で農林高校生の活動を支えていきたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、5点目の質問ですが、来年度以降も同様に出没、被害の発生が想定されることから、森林環境譲与税基金を活用し、緩衝帯整備による住み分けの実施や電気柵設置等、熊対策を強化することが必要ではないですか。伺います。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

環境譲与税は、その用途が村が行う森林整備などに限定されております。緩衝帯整備に活用する場合は、対象となる土地が山林でなければ対象にすることができません。このため、農地周辺や集落近くの緩衝帯整備、電気柵の設置といった獣害対策については、より柔軟に活用できる国の補助事業を活用することが適切であると考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

それでは、再質問します。

農林高校生が実施した刈り払いによる緩衝帯創出は、熊の生息域と人間の生活空間を分けるゾーニングで熊による人身被害を防ぐために、山側から主要生息、緩衝、防除、それから人が日常生活に活動する地域の排除の4ゾーンに分け、やぶの刈り払いによる緩衝帯の整備、生ごみ廃棄された果実など、熊を引き寄せるものの処理の徹底といった対策方法であります。

県は、ツキノワグマ保護管理計画に基づく対策の一環であり、全77市町村に導入をお願いしています。県内17市町村22%がゾーニングを実施しておらず、その中に木島平村が入っています。熊と共存の環境づくりであり、県は全市町村がやらないと意味がないと、県全域のゾーニング作成の見通しについて、森林づくり推進会議では、来年3月までに進め方を市町村に示したいとしています。

森林環境譲与税基金、令和6年には2,266万2千円が基金として積み立てられておりますけれども、

これを原資にして、地権者、ボランティアの協力を得て、ゾーニング実施の有効な対応が必要ではないでしょうか。再度伺います。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

ゾーニングについてのご質問であります。

ゾーニングについては、先日、新聞報道でそのような記事がありました。ただ、その前に県の方から再度調査があって、北信管内全ての市町村がゾーニングを設定するという事で、熊対策会議の方で報告をしております。

ゾーニングの森林環境譲与税の活用につきましては、先ほど申し上げたとおり、その土地が山林であれば活用することができるものであります。山林でなければ活用できませんので、その土地の地目によって、活用の是非を判断していきたいと思っております。基本的には、柔軟に対応できる国の補助事業が適当だと考えております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

そうしますと、ゾーニングについては、木島平とすれば今後事業として行う計画があるかどうか、やる考え方があるのか、再度お聞きします。

県では、全件の中で22%がゾーニングを実施してないというので、今後進めていくというような考え方を持っているようですので、それに照らし合わせて、ぜひ木島平村でもゾーニングとしての事業を展開してもらいたいと考えますけれども、考え方を伺います。

**議長（勝山 正）**

本山産業課長。

**産業課長（本山 等）**

先ほども申し上げましたが、ゾーニングについては設定していく方向で、今、事務を進めているということでご理解をいただきたいと思っております。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**4. 地球温暖化と異常気象対策について**

**5番 山浦 登 議員**

それでは、4点目の質問ですが、地球温暖化と異常気象対策について。

世界各地で気候危機と呼ぶべき非常事態が起り、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつなどが多発しています。国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、2021年に「人間活動の影響で、大気、海洋、陸域が温暖化していることは疑う余地がない」と発表しました。また、「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中の温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことが

できないとしています。例えば気温上昇を1.5度に抑えても、洪水のリスクにさらされる人口は今の2倍となり、食料生産も減少するなど、人類と地球環境は大きな打撃を受けると報じられています。近年の異常気象は、この報告が現実味を帯び、脅威を感じている人も多いと思います。

そこで、2点質問いたします。

1、村では、平成20年「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスの排出を削減し、施策を推進するための「木島平村温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。また、令和3年3月、気候非常事態宣言を発出し、令和3年度に木島平村地球温暖化対策委員会を発足、本計画を全面改訂し、公共施設での温室効果ガスの排出抑制を行う施策を取りまとめた「事務事業編」と、住民や村内事業者が温室効果ガスの排出抑制を行う施策を取りまとめた「区域施策編」を一本化した「木島平村地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

本計画は、住民、事業者、行政が取組を推進するとともに、それぞれが連携協働し取り組むことで、村全域で排出される温室効果ガスを着実に削減していくことを目的としています。今日の気候の危機的状況の中で、村民に再度実行計画を周知し、意識の啓発を図り、村民一人一人が生活の身近な点から温暖化防止を実践することが重要です。

これまで村地球温暖化対策実行計画に基づき実践してきたわけではありますが、区域施策編（2030年度において、13年度比で50%削減）、事務事業編（2030年度において、20年度と比較して28%削減）の成果については、令和6年3月の評価・効果検証が出されていますが、各目標が達成されているのかどうか伺います。

#### **議長（勝山 正）**

日碁村長。

#### **村長（日碁正博）**

地球温暖化対策実行計画は、地域全体の温室効果ガス削減を目指す「区域施策編」と、自治体の事務事業における温室効果ガス削減を定める「事務事業編」の2つに分かれておりますが、令和6年度は区域施策編、事務事業編とも目標を達成しております。

#### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

#### **5番 山浦 登 議員**

それでは次の質問ですが、温暖化異常気象は人類の問題であり、国連や世界全体で対策が進められていますが、本村では温暖化対策実行計画に基づき、村民の暮らし・環境をどう守るか、地道に実践することが必要と考えます。評価・効果検証に基づき、目標達成のために更に何が必要か、今後どのように対応されるか、伺います。

#### **議長（勝山 正）**

日碁村長。

#### **村長（日碁正博）**

目標達成には、エネルギー消費量の削減と再生可能エネルギー活用が必要となります。「区域施策編」においては、各家庭での省エネ機器の導入や住宅の改修、再エネの活用を検討していただき、村としても補助金交付をして推進できればと考えております。「事務事業編」においては、各施設において照明のLED化を進めるとともに省エネに取り組み、排出量の抑制にも繋げていきたいと考えております。

また、各種制度や取組について、再度、広報等を通じて村民の皆様にも取り組んでいただけるよう周知をしてみたいと考えております。

#### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

#### **5番 山浦 登 議員**

世界気象機関は、産業革命前と比べた世界の平均気温が24年1.5度を上回ったと発表しました。日本でもこの夏の全国平均気温は、平年より2.36度高温と、統計史上最も暑い夏となりました。

県の脱ゼロカーボン戦略の中間見直し案によると、来年から家庭や産業界に更なる行動変容を促しています。重点施策として、食やエネルギーの地産地消を軸とした環境負荷の少ない暮らし方、地域調和型の小水力発電の支援、太陽光発電を家庭や事業所が設置する初期費用の抑制等を挙げています。

地球温暖化は他人事ではない。県の見直し案を含め、実効性のある対策を推進するためにどのように考えられるか、再度伺います。

#### **議長（勝山 正）**

日碁村長。

#### **村長（日碁正博）**

先ほどもご質問がありました、その中に地球全体の温暖化というものと、個々一人一人の生活の実感というものに、まだまだ開きがあるのかなと思います。改めて村民の皆さんにも、一人一人のCO<sub>2</sub>削減、温室効果ガス削減対策が地球全体に大きな影響を及ぼすものということを認識していただくような広報もしてみたいと考えております。

#### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5. 村道30号線の安全対策について**

#### **5番 山浦 登 議員**

それでは、5点目の質問いたします。

村道30号線（スキー場線）でありますけれども、この村道30号線の安全対策について質問いたします。この件については、3月議会で山崎栄喜議員が質問し答弁があったわけですが、再発防止策について再度質問いたします。

今年2月22日、村道30号線（スキー場線）において、午後3時ごろ5か所12台の車による交通事故が発生しました。スキー客の帰宅時間と重なり、2時間以上通行不能となって混乱が続きました。

過去にも同様の事故が発生していると聞いていますが、なぜ再発を避けなかったのか。これからスキーシーズンを迎えるにあたり、事故の原因解明と対策をしっかりと立てて再発防止に努めることが必要であります。

そこで、3点質問いたします。

事故原因は何か、また、除雪の方法に原因はなかったのかどうか、伺います。

#### **議長（勝山 正）**

小松建設課長。

### **建設課長（小松宏和）**

ご質問の事故につきましては、結果的には、スキー場線の数か所でスリップによる追突事故が発生したということではありますが、個々の詳細な事故原因については把握しておりません。

当日は、積雪量やその後の降雪予報により、全村で日中の午後、除雪を行っております。気温や雪質の関係で、路面は除雪前も除雪後も滑りやすい状況ではありましたが、通常の除雪体制の中で適正に行われており、問題はなかったと認識しております。

### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5番 山浦 登 議員**

3月議会では、「スキー客には、雪道の運転に不慣れなドライバーもおり、雪道走行の注意喚起の道路標識の設置やタイヤチェーンの装着等の指導、情報発信をそれぞれのスキー客や観光関連事業者と進めていく。」と答弁されました。さらに、再発防止策には「道路拡幅の改良計画はない。」との答弁がありましたが、再発を防止するためには、道路の拡幅等が必要ではないかと考えますが、伺います。

### **議長（勝山 正）**

小松建設課長。

### **建設課長（小松宏和）**

令和3年3月議会の山崎栄喜議員のご質問で「危険箇所の拡幅等今後の対応は。」についての答弁の中で、「現状、拡幅改良などの計画はありませんが、傷んだ路面について計画的にオーバーレイ工事を計画しており、その効果として、路面のわだちなどが解消され、路面の一部に雪が残り走行しにくいという状況が改善される。」というような内容でお答えしております。

スキー場線については、通常走行において必要とする道路幅員は確保されておりますので、スリップ対策としては、タイヤチェーンを装着するなど安全に停車できる速度を保ち、走行していただくことが重要であると考えております。

### **議長（勝山 正）**

山浦議員。

### **5番 山浦 登 議員**

再質問ですが、近隣の皆さん、スキー場関係者の話では、過去に同じ箇所でスリップ事故や側溝への脱輪が発生したとのことでもあります。スキー場への道という雪道に不慣れなドライバーも利用する観光地の村道であり、う回路や拡幅等、抜本的な対策、改良・改修工事が必要と考えますが、考え方を伺います。

### **議長（勝山 正）**

小松建設課長。

### **建設課長（小松宏和）**

今回といいますか、スキー場線のスリップ事故に関しましては、一旦事故が起きますと、事故処理等で片側の車線等が閉鎖される。そのために、事故処理などにあたっている最中に車が登れなくなったり、混乱が起きて、長時間にわたる道路の通行止めに繋がってくるというような状況でございます。

全線拡幅したとしても、かなりの金額もかかりますし、とにかく気をつけて走行していただくということが大切でありますので、今年の2月の事故以降につきましても、日中に除雪する際には、各スキー場にも連絡しまして、ゲレンデ放送等で注意喚起をお願いしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

**議長（勝山 正）**

山浦議員。

**5番 山浦 登 議員**

では、3点目の質問でありますけれども、道路の地形的要因、このスキー場線の事故の現場と同じように道路勾配が10%、幅員が5.5mであるならば、村内にほかに危険箇所があるかどうか、同様の事故防止の注意喚起が必要ではないか。同様の地形の道路があるか、また、注意喚起が必要か、この2点について質問します。

**議長（勝山 正）**

小松建設課長。

**建設課長（小松宏和）**

道路勾配の関係では、一般的に10%程度を境にスタックの危険度が増すと言われております。村内に道路勾配が10%を超える場所は、スキー場線のほか生活道路でも多数存在しています。雪道での走行については、特定の場所が危険というよりも、平坦な道路も含めすべての場所で注意が必要です。特に降雪時については、常に安全に停車できる速度を考慮し、安全運転に努めていただくことが一番重要なことであると考えております。

**議長（勝山 正）**

以上で、山浦議員の質問は終わります。

(終了 午前10時50分)

**議長（勝山 正）**

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前11時00分とします。

(休憩 午前10時50分)